

行方市再編関連訓練移転等交付金基金規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 20 日

行方市長 高 須 敏 美

行方市規則第 3 号

行方市再編関連訓練移転等交付金基金規則の一部を改正する規則

行方市再編関連訓練移転等交付金基金規則(平成 30 年行方市規則第 10 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条の表教育, スポーツ及び文化の振興に関する事業の項を削る。

附 則

この規則は, 公布の日から施行する。